

平成26年第3回和水町議会臨時会会議録

平成26年8月18日平成26年第3回和水町議会臨時会を議場に招集された。

1. 平成26年8月18日午前10時00分招集
2. 平成26年8月18日午前10時00分開会
3. 平成26年8月18日午後0時36分散会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 和水町役場議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1番 生山敬之	2番 森潤一郎	3番 蒲池恭一
4番 豊後力	5番 荒木政士	6番 松村慶次
7番 小山暁	8番 高巢泰廣	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	11番 杉村幸敏	12番 笹淵賢吾
13番 荒木拓馬	14番 杉村和彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	松尾裕二	書記	前田聡子
------	------	----	------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	福原秀治	教育長	小出正泰
総務課長	高木洋一郎	総合支所長 兼住民課長	松尾憲成
建設課長	池田宝生	学校教育課長	吉田収
社会教育課長	有富孝一	特別養護老人 ホーム施設長	石原恵一

-
12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 承認第7号 専決処分の承認について

(平成26年度和水町一般会計補正予算(第2号))

日程第4 承認第8号 専決処分の承認について

(平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号))

日程第5 議案第36号 平成26年度和水町一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第37号 工事請負変更契約の締結について

日程第7 同意第4号 教育委員会委員の任命について

日程第8 閉会中の継続調査について（各委員会）

開会・開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

ご着席ください。

ただいまから、平成26年第3回和水町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本和彰君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、5番、荒木政士君、6番、松村慶次君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（杉本和彰君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 承認第7号 専決処分の承認について

（平成26年度和水町一般会計補正予算（第2号））

○議長（杉本和彰君） 日程第3、承認第7号「専決処分の承認について（平成26年度和水町一般会計補正予算（第2号））」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） おはようございます。ただいま議題となりました承認第7号、平成26年度和水町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

専決処分の主な理由は、和水町消防団第2分団の消防操法チームが玉名郡代表として、本年8月3日日曜日に開催されました第30回熊本県消防操法大会への出場に際して、必要な経費等を専

決処分したものでございます。

予算書の裏面、1枚お開きをいただきたいと思います。

平成26年度和水町一般会計補正予算（第2号）、第1条第1項、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ173万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,637万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

平成26年7月9日専決。和水町長、福原秀治でございます。

次に、1ページ第1表、歳入歳出補正予算について御説明をします。

歳入につきましては、もう1枚お開きをいただきまして、2ページの最下段、19款繰越金、1項、繰越金、繰越金の補正前の額が2億9,704万2,000円に173万1,000円を追加して、補正後の額を2億9,877万3,000円として歳入の総額を66億7,637万2,000円とするものです。

歳入につきましては、5ページをお開きいただきたいと思います。

上から二つ目の箱の9款、消防費、1項、消防費の補正前の額、2億2,355万4,000円に173万1,000円を追加して、補正後の額を2億2,528万5,000円として歳出の総額を66億7,637万2,000円とするものです。

追加補正の額173万1,000円の内訳については、9ページをお開きいただきたいと思います。最後のページです。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正前の額が3,773万7,000円に對しまして、173万1,000円を追加して、3,946万8,000円とするものです。

内訳は、旅費が県大会出場のための消防団員、そして職員の出張旅費、合わせまして45万5,000円、需用費は消耗品といたしまして、筒先のノズルですとか、競技用の手袋等の消耗品購入に充てております。

燃料費は、大会参加のための公用車のガソリン代です。17,000円です。

食糧費は参加者への弁当、お茶及び慰労会の経費としまして、60万円を補正をしております。

14節の使用料及び賃借料10万4,000円ですが、これは高速道路の使用料として1万2,000円、団員を輸送いたしますバス1台借上料として9万2,000円を補正をしております。

18節、備品購入費は競技用のホースと消防団員の健闘を応援いたします応援のぼり、合わせて30万7,000円の補正をしております。

19節は、負担金補助及び交付金です。

これは、6月29日に玉名郡消防操法大会で第2分団が優勝いたしましたことから、和水町消防団等活動支援補助金交付要綱に基づきまして、県大会に向けた活動費の支援金として、20万円を補正をいたしております。

以上、承認第7号、平成26年度和水町一般会計補正予算（第2号）の専決処分について提案理由の説明を申し上げます。

御承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第7号、専決処分の承認について(平成26年度和水町一般会計補正予算(第2号))を採決します。

この採決は起立によって行います。承認第7号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立全員です。したがって承認第7号は、承認することに決定しました。

日程第4 承認第8号 専決処分の承認について

(平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号))

○議長(杉本和彰君) 日程第4、承認第8号「専決処分の承認について(平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号))」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

特別養護老人ホーム施設長 石原恵一君

○特別養護老人ホーム施設長(石原恵一君) おはようございます。

承認第8号、平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第2号)の専決処分の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をする必要が生じたために同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、331万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億8,703万2,000円とする予算が生じたので、去る7月9日の日に専決処分を行ったものでございます。内容について説明いたします。

5ページをお願いいたします。歳入について説明をいたします。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金を331万3,000円補正いたしまして、2,577万9,000円といたしております。

それは、前年度繰越金を歳出補正額の財源としまして331万3,000円補正しております。以上が歳入の補正でございます。

6ページをお願いいたします。歳出について説明いたします。

2款総務費、1項居宅サービス事業費、1目居宅サービス事業費を331万3,000円補正いたしまして、3,846万4,000円といたしております。

内訳を説明いたします。18節備品購入費の331万3,000円を補正いたしております。

この備品購入の内容につきましては、デイサービスセンターで使用しておりました温冷配膳車が老朽化によりまして、冷蔵部分が故障いたしましたので、業者に修理を依頼しましたところ、現在製造メーカーもなくなりまして、補修部品もないということでございますので、早急に買い替える必要が生じたためでございます。

また新たに注文いたしましても受注生産ということございまして、納品までに最低1カ月を要するというところございまして、9月定例議会開催までには、2カ月以上あるということから、専決処分をお願いしたところでございます。つきましては、買い替えによるということでございます。

ちなみに、この配膳車は平成8年に製造されたものでございまして、今年で18年目を迎えて年間300日ほど活動いたしたところでございます。以上が、簡単ではございますけれども、26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）の専決処分の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第8号、専決処分の承認について、平成26年度和水町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

承認第8号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立全員です。したがって承認第8号は、承認することに決定しました。

日程第5 議案第36号 平成26年度和水町一般会計補正予算（第3号）

○議長（杉本和彰君） 日程第5、議案第36号「平成26年度和水町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） ただいま議題となりました議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

表紙1枚お開きをいただきまして、平成26年度和水町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによりまして、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,417万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,054万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の総額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

平成26年8月18日提出、和水町長福原秀治。

主な理由は、学校統廃合事業の一環といたしまして、基本計画の策定のための委員会運営費と基本計画策定費用の補正をお願いをするものであります。詳しくは、教育委員会より御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） おはようございます。それでは2ページをごらんいただきたいと思えます。

「第1表、歳入歳出予算補正」の歳入です。

19款繰越金、1項繰越金、2億9,877万3,000円に1,417万2,000円を追加し、3億1,294万5,000円でございます。

歳出は、5ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、3億1,666万円に1,417万2,000円を追加し、3億3,083万2,000円でございます。

歳入歳出補正予算、事項別明細書の御説明をいたします。

歳入ですけれども、8ページをごらんください。19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金の1,417万2,000円でございます。

歳出は9ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育費、6目学校統廃合事業費の補正でございます。

1節の報酬、80万8,000円。これは菊水区域の学校施設整備費の基本計画策定委員会の委員報酬でございます。

委員は、小中学校の保護者の代表の方、それから小中学校の学校代表、就学前の保護者代表、地域の代表、それから学識経験者で合計18名の構成で委員長5,800円、委員5,600円で合計8回の開催を予定しているところでございます。

9節旅費、16万6,000円。これは、会議開催に伴う18人分の費用弁償で、8回のうち1回は研修分でございます。

11節需用費、2万2,000円。これは会議等におけるお茶代、食糧費でございます。

13節委託料、1,317万6,000円。これは、学校施設改修の基本計画策定業務の委託料でございます。この業務は、小学校の複式学級の解消を目的としまして、菊水区域の四つの小学校を統合して、その施設としまして、既存の菊水中央小学校の校舎等を活用するための施設の整備、それと合わせまして、菊水中学校の老朽化、耐震化対策として既存の校舎等の整備を行う内容の基本計画を策定するものでございます。

委託の内容ですけれども、基本計画書の作成、学校施設整備基本計画策定委員会の運営支援、関係者の意見交換の運営支援、今後のスケジュールと課題の整理等でございます。

それから10ページの補正予算、給与費明細書でございますけれども、ただいま申し上げました学校施設整備の基本計画策定委員会の委員18人、報酬80万8,000円の追加に伴いまして、その他の

特別職にかかるところが変更となるものでございます。補正前のその他の特別職は、職員数1,191人。報酬6,294万4,000円が補正後、18人増で1,209人。報酬が80万8,000円増で、6,375万2,000円となります。また、これにかかる計のところも変更となっております。

今回の補正予算の説明をさせていただきました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） これは既存校舎の整備というところでの、予算に含まれていると思うところでもありますけれども、教育委員会は、中央小学校あたりですけれども、最近見に行かれたのか、何度行かれたのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 中央小学校の訪問ということでございますけれども、その都度でかけておりますけれども、7月、中央小学校の学校訪問等がございまして、その時も施設等を見て回っております。

また、書類のやりとり等で、ちょこちょこ行ったりとかいうことで、出掛けたりもしておりますけれども、施設のほうの状況等についても、その都度みているといったようなことでございます。よろしいでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

13番 荒木拓馬君

○13番（荒木拓馬君） 私もこの間ちょっと見てまいりましたけども、校舎の荒れ方というかな、なんさまひどかということですね。

床の張り替え工事も行われておりましたし、また、休み前に階段のところから、コンクリート片が落ちてきたということで、補修もやられたというようなこともお聞きいたしました。

40年近く経っているということで、私が見たところ補修をやっても安心が本当に保てるのかなというような思いを受けたわけですので、今日言いましたけども、教育委員会としては、本当にあれをリニューアル改修して安全が保てると思われませんか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長（吉田 収君）

○学校教育課長（吉田 収君） ただいま御質問がありましたけれども、現在中央小学校の補修等の修繕等の工事をやっております。

確かに1階の床の部分、正面玄関のいったところ等、結構床もきしんでおりますので、夏休み期間中に修繕等をやっております。

それから、2階のバルコニーといいますか、窓から出たところの南側の天井、あそこところが壁等が崩落しておりますので、そこもちょっと危険であると、かなり危険であるということで、夏休み期間中に改修をやっておるところです。

そのリニューアルして大丈夫かということでございますけれども、これはどの程度の改修になるか、といったようなことも踏まえて、そういったところを中央小、大丈夫かと言われますと、改修が必要だから改修をやっていこうというようなことで、まずは基本は中央小を考えていくところでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、中央小学校、危険箇所を改修をやっていると。危険箇所、これは私も昨日ちょっと見に行きました。本当に危険な学校ですね。

今、このバルコニー、それから天井の裏、これは天井の裏はわからんわけですね。天井があって、その上のコンクリの、そして鉄筋があって、それがもって腐敗をやって、コンクリが落ちていると、そういう状態ですね。そうですね、課長。そういう危険な学校を、これからリニューアルするわけですか。コンクリが出るということは、鉄筋が腐って、これは膨張して、コンクリを押し出している状況なんですよ。

このリニューアルが、どういう結果でやられるか知りませんが、教育長、教育課長、見られたということで、町長あたりはどうですか。見られましたか。まずちょっと待っててください、まだ。

非常に非常階段、これは今いつからですか。あれは行って子どもたちに入るなというような指示がされて、そこは全然使ってませんね。そういう危険な校舎なんですよ。

万が一今まで事故がなかったということが私は不思議に思っております。

私は、三加和中学校が十四、五年経ちました。建ててですよ。

そして、今のような状態で落ちました。だから危険校舎ですよ。そして、即ここは建て替えました。そして、その建て替えた学校が今建っているわけですよ。

リニューアル、リニューアルて、おっしゃられますが、今この鉄筋の腐敗、これを止めるのは非常に難しいんじゃないですか。

これはもう、腐れているわけですよ。どんどん進捗していくわけですね。

そして、これを今、危険箇所だから、今やっていると、そしてそれがどれくらいもてるだろか。2年、それくらいですよ、おそらく。そこをふせして、そしてまた、そこをふたをしたならまたどこにか、水はもれてきます。

すとまた、その次の箇所がどんどん増えていくわけですよ。1カ所やった。こっちのもせないかん。あっちもせんないかん。

そういうような危険な校舎を再生をさせる、そして60年、70年もてる。これは私は無理と思います。どうですか、町長。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに現状ではということで、今危険と言いますか。改修が必要な部分については、改修をい

たしております。

それから見たかという御質問でございますけれども、今工事に入る前の段階は、拝見をいたしております。

今工事をやっている状況については、申し訳ございません。まだ往訪しておりませんので、早速に往訪してまいりたいと思いますけれども、そういう危険性のない学校にリニューアルするということで、そういう意味では、研修の予定も今回の費用の中に入っておりますけれども、南関等々の例をみましても、工事の過程の様子等々を伺いますと、基本的には鉄筋の丸裸に近い状態にすると、そういう工法を取り入れているようでございます。

ですから、じゃあどうかいと言われれば、専門家ではございませんので、今確たる、それに対するお答えはできませんけれども、今回、基本計画の策定委員会の中にもそういう専門家の改修の専門家の方、耐震改修の専門家の方も予定をいたしております。

その御意見等々、それから改修の程度、これで安全を保てると、そういうリニューアルを行いたいと思いますので、御理解の程お願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） この改修の度合いですね、これを最高にやらないかと、私は思います。

実際まだ現場を前は見たけど、今現時点でのやつはみてないと、今、ちょうど一番最高の状態に、今丸裸に、非常に悪いところ、いいところ、これがあると思います。

南側、北側、そして天井裏、見えるとこだけ今やられるのかなと、しかし天井の裏も、これは2階ですか、あそこは全部屋、全部雨漏りだらけですね。

雨漏りが全部入っております。それは天井をしてるから、天井についているわけですよ。

その上は今言いよるバルコニーの上、そういう状態だと思います、私は。まだそこはわかりませんが、そういう状態、ちょうど、町長も今現時点で見られると、わあこぎゃん鉄筋もそぜととつかいと、思われるかもしれません。

私も初めて現場に行って、こんなに腐敗をして、鉄筋を今四つ組みにして、鉄筋を組んで、そしてコンクリをうってあります。

その四つ組みをした、いうなら二重の四角形の鉄筋が丸見えになっているところもあるわけですね。それも腐敗が進んでるわけですよ。それをかぶせて、業者の方々にもちょっとお尋ねしました。どれぐらいもてるかいたと、2年でしょうねと。絆創膏（ばんそうこう）程度ですね。本当にやるのなら本当に、鉄筋、それまではずしてしまわんらいかんとというような、私は気持ちをちょっと思いました。それによって、どれぐらいの金額がかかるのか、これは小学校だけじゃありません。中学校も、2階の天井がどこでも変えてあるわけですよ。それは上をもっているから、上の天井のコンクリの部分はわからんわけですね。表面だけのはなしであって。これをやるというんですから、それ相当の経費は要ると思います、私は。

町長、財政が厳しいからといって、この財政を切り抜けないかと、そして、そのやつを、福祉あたりにもっていくというような、根本な考えかもしれませんが、しかし私は、この学校をや

って本当にいいのか悪いのか、これから先の大きな課題とっております。

そして、この予算も一応、1,100万の予算ですが、これが私は無駄になるのじゃなかろうかと、厳しいから財政もしっかりせんといかんというようなお話ですが、無駄な金をどんどんやっっていくならば、ますます財政は破たんするわけですね。

そういうことを勘案して、私はこの予算に対しては、非常にいやな予算とっております。

今後の大きな予算につながるひとつの根本ですね。私は根本が間違えば、大きな出発点が間違おうというふうに思っておりますので、今後町長として、本当にこの小学校、中学校の耐震、それからその他いろんな考え方をもって、これから先、対応していかれるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えいたします。今、御指摘あるいは御意見をいただきましたことは、当然町民として、理解できるところでございます。

ただ、再三議員様方にも御説明を申し上げておりますとおり、この基本計画の概要、概算というのが、程度の差があると再三申し上げてるのは、今まさに御指摘のあったとおりのことでございます。

ですから、私としましても執行部といたしましても、子どもの安全は第一である。しかも、それで経費が圧縮できて、町民の生活基盤の安定を図れるならば、ぜひそういう方向をとらせていただきたい。つけても繰り返しますけれども、子どもの安全というのは、第一でございます。

今回の委託料が、やや膨らんでおりますのも、いろんなパターン、いろんな改修の規模といたしますか、程度といたしますか、そのへんを考慮をいたしておりますので、そのへんも含めまして、ぬかりのないように、また保護者にも御納得をいただけるような形で進めてまいりたいと思っております。

都度都度、御相談、御意見等々をいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので、今回のこの基本計画の策定と申しますのは、私が町民の皆様にお約束をいたしました小中学校の既存の校舎を活用していくと、そういうお約束、これを果たすための議会の皆さん、町民の皆さん、保護者の皆さん、学校現場、このへんに適切な御提案と想像でない事実に基づいた御説明をすること、それだけ願わくば、御理解をいただくこと、このへんの全段となる費用でございますので、そのへんはどうぞ御理解をいただきまして、御承認をいただけますならば、大変ありがたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 私は、町長のお気持ちは重々わかります。

町民の方々、保護者の方々、いろんな方々がおられます。

このような状態、これあたりもですね、十二分にやっぱり見ていただいて、そして判断を仰がなくては私はできないというふうに思います。

町長、教育委員会、我々は現場を見ながら、いろんなこの状況、そして財政、これはわかっております。

しかし、まだ今走り出しただけの話ですね。私はこういう予算は、まだあとでいいと、まだ説明の不足と、それがまだあると私は思います。

そして、はっきりした決断が出て初めてやらんと、失敗をする可能性がまたあります。そう思います。だから、この予算に対しては、まだまだ後でもいいと私は思っております。

そして、その前にいろんな町民の方々、学校関係、さっきも言ったように、そういう方々に現況がどうであるのか、そして、どういう形でやるのかと、それをお示しをさせていただいて、そして判断がでたならば、予算付けというようなふうにもっていくべきじゃないかと、私は思っております。その点、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。先ほども申し上げましたように、この計画の御説明というものは、…的、それから感情的、あるいは私の希望的、こういう観測でもって町民の皆様方、ましてや議員の皆様方に、御説明をするべきではないと、私はそう思います。

しからばこそ、そういう御意見も議員の各位から、ちょうだいをいたしておるのではないかなと思います。それらをはっきりさせるための費用でございますから、確かに一面の見方からすれば、無駄かもしれません。

しかし、事業を進める上での、前段の費用としては無駄にはいけない。無駄ととらまえてもいけないんじゃないかなと、これは私の見解でございます。ただ、繰り返し申し上げますけれど、あくまでも子どもたちの安心・安全、それから保護者の皆様の御意向、このへんも議会各位、議員各位の御意見、御提言とともに、しっかり取り込みまして、対応をいたしてまいりたいと思います。

前段としての繰り返しますが、費用でございますので、ぜひとも御承認をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番、森です。私は、この業務につきまして、和水町学校統合推進委員会というのが6月に確か出来上がって、何回か活動がなされて、当然、この推進委員会を中心に進んでいくのかなと理解しておったわけですね。

そしたら今度は、これを見ますと委託料学校施設改修基本計画策定業務委託料という形になっております。これは、基本計画策定委員会かなんかできたんですか。議会のほうには全然説明があつてませんが。私はどう理解したらいいんでしょうかね。ちょっとお答えをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 今言われたとおり、推進委員会を今まで2回、会議を開催して

おります。

そして、今回基本計画の策定ということで、業務委託の部分もありますけども、基本計画を策定するにあたって、ワークショップ等も含めて、現場のほうの状況等を検討しながら委員さんたちと一緒に基本計画を策定するというところで業務委託をお願いしているところです。

推進委員会は、方向性を出しましょうというようなことで、設置いたしましたけれども、基本計画、それがないと、なかなか概算費用とか、そういったものがでないとなかなか協議も難しいと、判断が難しいといったような委員さんたちの声もありました。

それで、今回は基本計画の策定に向けての委託料、それから策定委員さんたちの報酬、それをお願いしてるところでございます。当初は当然、推進委員会だけの予算でございました。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） といいますと、現在は和水町学校統合推進委員会は休止状態にあるということですか。そういうふうに理解していいんですか。それとも解散ということじゃないんでしょう。統合推進委員会ですよ。私が尋ねてるのは。

24名かの委員さんが決まったでしょう。その委員会は休止状態にあるのか、2回は開かれたといまおっしゃいましたけど、その後は開かれてないわけでしょう。

それで結局そのアバウトな形でも数字が出てこないと検討のしようがないというようなことで、執行部としては基本計画策定委員会なり何なりを立ち上げて今回の予算要求ということじゃないんですか、違うんですか、どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 学校統合推進委員会は、確かに2回会議を重ねておりまして、先日、先週でしたか2回目の会議を開催しております。

それで、休止状態ということではございません。これは継続して、この基本計画の策定と、ある程度同時に進行していくといったような形になろうかと思えます。

基本計画の策定の中で、協議していく中で、こういった方向とかいうようなことで、示めされた時に、また推進委員会の方で協議していただくというようなことになるかと思えます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） そうなりますと、この推進委員会のメンバーの方々が基本計画策定委員会のメンバーを兼ねておられる方はいないんですか、いるんですか。そのへんもちよっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 今回の基本計画の策定委員さんにつきましては、地域の代表とか、学校の代表、保護者の代表、就学前の保護者の代表といったような形で役職、それぞれの分

野での役職の方をお願いしておりますけれども、その推進委員会の委員と、今回の策定委員会の委員を両方を兼ねるとなると、かなりの負担量になるといったようなことで、例えば、地域の代表の方については、今推進委員さんで出てもらってる方とは別に出てもらうとか、いったような形もありうるかというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員申し訳ありません。御指名をいただきましたので、この話をちょっと整理させていただきます。

教育委員会との応答でございますので、本当は私がここで出しゃばることではないことは、重々承知いたしておりますけれども、中身を真に御理解いただきたいということで、あえて附則的な御発言をお許しいただきたいと思えます。

まず、学校統合推進委員会でございますけれども、これは純然として生きてございます。

先般の第2回の会合におきましても、学校推進統合委員会の各委員の皆様には、おそらく基本計画策定が極力前倒しで急ぐけれども、おそらく年内は早くてもかかるのではないかと、したがって、これはまだ私どもの御要望、御相談の段階でございますけれども、その程度、あるいは年越しあたりまでの御審議期間というのもお願い申し上げていきたいということでお申出をいたしております。

つきましても、学校統合推進委員会の御意向といたしましては、先ほどから申し上げておりますように、数字的な根拠、それからパターンの根拠、これらについてある程度の目途がでないことには、統合推進委員会としても、確たる答申をつくり上げることは、かなり困難であるというような御意見、統合推進委員会の委員さんには、おおいに意見提言をしていただかなくてはなりません。

そのためにも御要望でございます、基本計画の策定ということに、早急にとりかからなければいけないんだと、ついては基本計画の策定委員会の必要もあるんだと、したがって、今回の補正予算の事案につきましては、策定委員会の設立も兼ねているものでございます。予算をいただかないと、設立ができません。それを前提といたしました予算の御提示でございます。

さらに、基本計画策定委員会と学校統合推進委員会の委員さんが、だぶることがないのかと、いう御質問でございますけれども、このへんはややもするとあるかもわかりません。あるかもわかりません。それだけやっぱり統合推進委員さんにしても、必要欠かせざる人を御指名して御協力いただいているという気持ちがございます。基本策定委員会にしてもそのとおりでございます。お許しをいただけるならば、だぶることもあるかもわかりません。

ただ、教育課長が学校教育課長が申しましたように、あまりにも特定した皆様方に御負担をかけるのは、いかがなものか忍びないなというところがございますので、そのへんは統合推進委員の皆様御意見といたしますか、私どもで指名をいたしました方が、もしだぶっていらっしまった場合は、その方の御判断、または地域としての御推薦の方、等々の人選を考えてまいりたい、かように思っているところでございます。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時58分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 7番、小山です。今回学校統合事業費として、総額1,417万2,000円、補正計上されておりますが、その大半を占めているのは、基本計画策定委託料の1,317万6,000円となっております。

今回町が基本計画策定を業者に委託して、策定するということになっておりますが、要するにコンサルに委託する前提条件として、企画仕様書、つまり業務内容を作成し、それによって対価がはじき出されると思いますけども、今回の基本計画策定の主要な部分のその業務内容についてお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） ただいまの質問は今回の業務を委託する場合において、基本的にどういった委託内容になっているのか、仕様書等がどうなってるのかといったようなことかと存じます。

その業務内容ですけれども、前提の条件の整理、これにつきましては、和水町より提供するいろんな資料等踏まえて、基本計画を策定する上での前提条件の整備と、まずここから入っていたきたいというふうに考えております。

現在進められている事業の進捗によりまして、前提条件に変更、更新が生じた場合は随時、委託検討に反映することといったようなことでお願いをしております。

前提条件ですけれども、本学校施設の整備にかかわる上位関連計画、町の振興計画、それから町の教育創造計画等がありますけれども、これに似た関連性の整合性、本学校施設に関する使用条件、町の児童生徒数の推移、既存の学校施設の施設規模、そういったこと、本件等に関連する会議等の資料、基本計画策定委員会、町の校長会等における資料の提出等のお願い、事業予定地及び周辺の敷地等の条件、施設の配置計画、造成計画、敷地の規模、法的な規制、事業のスケジュール等の調査と本学校施設の検討の参考となる事例の収集や整理等をお願いしたいといったようなことで、こういったことを前提条件にお願いをしたいと、いうことで、基本計画書の作成につきましては、導入期の規模の検討、前提条件、基本的考え方等を踏まえまして、各機能の必要規模について検討をすると、いうことでございます。

それから、防災ユニバーサルデザイン、景観デザイン、構造設備等の考え方の整理をお願いしたいといったようなことで、そういったことを委託の中に含んでいるところです。

その他、ゾーニング、アクセス計画の検討ということで、増築等も発生してくるかというふう
に考えられますので、そういった学校のいろんな教室、そういったところの配置、そういったと
ころの計画の検討をすると、それと関連しまして、施設配置計画の検討。

それに伴う施設計画の作成等、そういった事業もろもろにつきましての事業費の算出というこ
とで、建築工事費、外構工事費、仮設校舎等の費用、そのあたりの算出等をお願いしたいとい
うふうに考えております。

それから、基本計画の委員会の設置をお願いしておりますので、これに対する運営の支援、そ
れから関係者の意見交換のときの運営支援等をお願いしたいといったようなことで、考えてい
るところです。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま基本計画の策定委託料の重要なポイント、概要につきまして、
課長のほうから説明がありましたが、その答弁によりますと、耐震改修の基本的な考え方や、改
修コンセプトですか、あるいは、ゾーニング、アクセス計画等々の検討あるいは、概算費用等々
まで一応出したいという主な骨子が、今示されたわけでございますが、福原町長が選挙期間中に、
町民に強調されておりました耐震強化工事とともに全面点検を行うと、そして耐用年数期間も70
年から80年の確保を図ると、このように広報され、断言をされてこられたわけですがけれども、非
常にこれは重要な中身になってくると、基本計画の中で、私はそう思います。

その内容等につきまして、今の説明では全然触れられていないわけでございますが、その点ど
うにお考えになっているのか、これは直接町長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。今、小山議員のお話の中身というのは、長寿命
化というのをいかが取り扱うのかというような御質問と賜りましたけれども、よろしゅうござい
ますでしょうか。

基本的には、長寿命化を念頭に置いております。いわゆる、長寿命化ということを取り上げる
よりも、長寿命にも耐えうるよという安全性、これをやっぱり重視すべきじゃないかなというふ
うに思います。

いろんな業者さんのお話の中にも出てまいりますけども、いわゆる長寿命化ということについ
ても、いろんな寿命をひっぱりということだけじゃなくて、何に力点をおくのか、それから至便
性といいますか、利便性といいたいでしょうか、そのへんを取り入れるとか、それらによってやっぱ
り費用というのがだいぶ変わってまいります。

ですから、基本的には長寿命化という項目と、それから耐震改修、当面は大丈夫だと、10年、
20年は大丈夫だというような段階、これらは基本的には、これから業者に折衝することになりま
すけれども、このへんの両方での提案というのも考慮してまいるといことで関係者に申合せを

いたしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長のほうから長寿命化対策についての答弁がございました。

経費の問題等々もあるということで、一応それを含んで計画の中には考えているというふうに受け止めていいわけですね。

実は、あえてこのことにこだわりましたのは、実は先日の14日の日に、先ほども何人かの議員さんからか話がありましたけども、どうしても、一遍、現地の学校の状況を知っておかないと、私たちも町民にはお話ができませんので、とりあえず臨時議会の前に行って確認しようということで実は行ったわけでございます。

その結果、私たちも初めて中から外までじっくりと時間をかけて見せていただきましたけれども、特に中央小学校の校舎の傷みというのは、これは尋常じゃないなというふうに実感いたしました。

それほど非常に校舎そのものが傷みがひどいということですね。それも先ほど話がありましたけれども、もちろん町長もこの前、前回行って見られたということですが、ちょうど私たちが行ったときに業者がまいっております、はしご車といいますか、クレーン車を持ってきて、2階のベランダ帯のそういった補修作業をやっていたんですね。

それが先ほど前議員のほうから話が出たように、非常にコンクリートの中の鉄筋が、膨れあがり、結局張り出しておると、あるいは露出しておると、その部分というのは、本当に実際私が写真を撮ってきておりますけども、町長、見てもろたがよかかんしれんですね。

参考までにとり思って、ちょっと写真を撮ってきたわけでございますけども、そのように現状は膨れ上がっております、コンクリートの部分が黒く錆ついておりまして、鉄筋がとにかく露出しています。特にそのベランダ周辺には、工事の関係もあつたかと思いますが、コンクリート片が多数落ちておりました。

私は、すぐに子どもたちのことも頭に浮かびまして、その状態を見て非常に危険だなと、そういう状況下にあるということ、そこで再認識させられたわけでございます。

現在補修しているところは、目視で判断できる箇所限定されていると思うんですね。今実際やっているところは。

とにかく屋根全体、建物全体が相当傷みが進んでいると、というような状況下でございます。とにかく部屋の中も全部見てまいりましたが、まず玄関に入りますと、ちょうど、入ってすぐからの床の全面張り替え、この作業が行われておりました。それほど傷みがひどいわけでございますが、その他の廊下にもブカブカする箇所が点々と見受けられました。

2階の教室にも行きましたが、特に3年生の教室、3年生の教室が非常に雨漏り痕跡が一番多かったです。それから4年生、5年生の教室、家庭科室、図画工作室、外国語教室など、全体に雨漏りの痕跡が広がっています。大変ひどい状況にあるということがわかりました。

それで先ほどもちょっと触れましたが、町長は選挙期間中に、3月くらいに発行された福原秀

治後援会だよりも、さっき申し上げましたけれども、耐用期間70年から80年の確保を図りますと、書いておられたことを覚えております。

とにかく、町長もそれが一つの公約として町民の方々には広く示され、それで取り組んだという熱意を示されたことをみんな町民は受け止めている。だから、その方向で行かれるんだというふうな認識は多分にあると思いますが、とにかく何よりも重要なことは、先ほども町長言われましたけども、子どもたちの学校生活が常に安全で、そして快適で、しかも安心して勉強できる理想的な学習環境を整えたいということが、この福原町長の、また福原町政の執行部の使命じゃなかろうかと思います。

これを菊水中央小学校で話を聞いたことですが、先ほど話があったかと思いますが、夏休みに入る前の1週間前に、2階の音楽室に通じます階段の上の天井の壁が落ちたというような話も聞きまして、ちょっと心配したわけですが、学校側ではすぐに教育委員会にお願いをして補修されたという報告を受けました。

とにかく、菊水中央小学校の校舎全体の現状、実態ていうのが大変厳しい状況にあるということと今回の現場を見ましてわかったわけですが、それまでは、私たちは学校統合を一日も早く、やっぱこれは実現してもらわないと、子どもたちがかわいそうだと、そういう理解のもとで、私たちはこれまで対応していますが、このような状況の中で、果たして菊水中央小学校統合が的を得た選択肢となるのかどうか、その点1点ですが、町長が言われております、耐震改修による大幅な事業費削減になるのかどうか、その点、非常に私もこの状況を見まして大変疑問を持ったわけですね。

とにかく、将来に過誤を残さないためにここはいったん立ち止まって基本計画の策定につきましても、もう一回、原点から見直していただくわけにはいかないだろうかと、私はそういう考えをもっていますが、町長の考え、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員ありがとうございます。非常に貴重な御提言をちょうだいいたしましたと思います。ただ、今回の私並びに関係部局が考えておりますのは、決して箇所箇所の修繕にとどまらないということですが、したがって、全面的なりリニューアルを考えております。

ですから、当然その思いの補強も踏まえまして、いわゆる長寿命化、これが図れるべく計画を作成してもらいたい、長寿命化が前提といいますか、いわゆる長寿命化という言葉じゃなくて、子どもの安全というのが前提中の前提になった基本計画、これに向けて取り組んでまいりたいと思います。

ここは、それらも含めまして、中央小学校が値するのかどうか、このへんも含めまして、一度計画の策定、それから業者の、業者ですから視察とはいいいませんね、確認、このへんもやらせていただければありがたいなと思っております。

議員のおっしゃるように子どもの安全が第一。これは決して、そらさないような形で進めてま

いりたいと思いますので、この業者の目等々も含めまして、基本計画はやらせていただければありがたいと思っております。

子どもの安全をないがしろにするようなこと、これは避けますということは、断言を申し上げておきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今質疑を聞いておりますと、いろんなパターンの、結局、委託費の1,300万の中に入っているということですけども、いろんなパターンでどういう意味なのかと思えますけども、町長これ、先ほどから出てます町長の「町民こそが主役」、これ出されてますけども、どんな改修を行うのか、指摘部分の耐震強化工事とともに全面点検を行い、対応期間を70年から80年を確保を図りますと言われてますんで、今質疑聞いてますと、10年しかもてんとか、そういう業務委託費なんですかね。ちょっと答弁お願いします。

それと、3回しかできませんので、まっいいか。それ答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） はい。いろんなパターンの場合の概算事業費ということで、耐震のみの場合はいくらとか、耐震工事費にかかる分はいくらとかですね、プラス長寿命化の工事をしたときにはいくらかかりますとか、それとか大規模改修の場合にはどのくらいかかりますといったような、いくつかのパターンが考えられます。

それでそういったパターンと、今回、今中央小の施設を利用しての改修といったようなことでありますけども、仮設校舎をどこにするのか、そういったことも南小とかですね、そういったことも考えられておりますので、そういった場合いくらかかりますよといったようなことで、いろんな比較ができるような形で基本計画のほうをお願いしたいと。それで、ひとつのパターンで事業費がいくらじゃなくて、その統合するにもいくつかのパターンがございますので、そのいくつかのパターンについての概算費用をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 先日、全協の中で、テーブルの上に出さんとどがん判断していいかわかりませんと言うたのは、僕が言いましたんで、しかし、テーブルにのせるのは、結局はこらマニフェストですね、町長の。

マニフェストで耐震だけするとかじゃなくて、しっかりここに載せとるようなことで、委託業務費を出した場合は、ならいろんなパターンするよりも、安くあがるんじゃないですか。実際。

実際、テーブルあげたときですよ、70年も80年ももたせるような工事をした場合、安くあがるわけ、僕はないと思ってるんですよ。実際。だから早くテーブルにあげてくれと、そしてなるべく早く番城グラウンドに、僕は造った方が、子どもたちのためにもいろんな教育環境もできるんじゃないかなと思ってます。

だから僕早く出してくれ、出してくれと言ってるんですけど、なんかいろんなパターンをする必要があるのかなと思いますけども。

結局70年もてて、今、教室が、まだ必要な教室があるていうのは、わかっとなるわけでしょ。教育長。

それでいくらかかるのかです。そして中学校があれを耐震補強して、70年、80年もたせる、そしてプールは改修して造り直して、体育館はどがんされるかわかりませんが、それをテーブルにのせるとが、出してこんとわからんということを僕は言ってるんですよ。

だけど、そがんいろんなパターンする必要ないんじゃないかなと思うんですけど。

そして、1,300万もかける必要ないんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） はい。改修につきましては、そういったいろんなパターン、その3つのパターンがあるというようなことで、耐震のみの場合は、いくらぐらいかかりますよと、いったようなことも出したいといったようなことで考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私はですね、この町長のマニフェスト、これによって町長は選ばれたわけでありまして。

だから僕は70年、80年もつというような、改築をした場合はいくらかかるのか。

それだけで僕は出してもらいたいと思いますんで、この提案に関しては、修正をしていただければ、僕は認めたいと思いますけども、このままでは僕は認められないということを申し述べて質疑を終わります。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 先ほどの質問に、関連してお聞きいたします。

現在学校統合推進委員会を設置され2回ほど検討会がなされたということですが、これはあと何回ぐらい開かれて、いつごろ完結するのか。

それからこの目的は、統合のあり方をまとめる、まとめてそれを町長に答申するというふうに私は理解しておりますけれども、そのへんで間違いないのか。お聞きをいたします。

まず、1点、これについてお聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 統合推進委員会の件でございますけれども、前の予算で5回ほどの会議を開催して、ある程度の方向を出したいということで予算計上をお願いをいたしました。

それで、その推進委員会を開く中でも、この概算費用等がでない、なかなかそういった判断とか難しいといったようなことがございまして、当初は8月いっぱいぐらいをこの統合推進委員

会の会議にスケジュールを組んでおりましたけども、統合推進委員会の後に、ある程度方向性ができて、基本計画の策定をしようかといったようなことで考えておりました。

しかし、推進委員会での判断が事業費がでないとなかなか難しいといったようなこともありますし、各学校ごとの保護者説明会等にいったときも、事業費をある程度示してほしいといったような意見が多数でましたこともありましたが、今回、この基本計画の策定業務の委託料をお願いしているということで、委員さん方にはですね、大変御迷惑をかけますけれども、当初8月くらいまでと言っておりましたけども、もうしばらくこの基本計画の策定が、示されるまでは同時に委員として残っていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ということは、学校統合推進委員会と基本計画策定委員会は、同時並行で議論、検討していくというようなことですね。

しかし、私は、これはまずは統合のあり方をどうするかということを決めて、それを基に計画策定委員会を立ち上げるのが、私は筋じゃないかと、でないといふ今ありますこの学校統合推進委員会、このへんはないがしろにすることになりやしないかなと思いますけども、結局存在意義がないと、あんた方は、こういうと失礼ですけども、あつてもなかつてもよかていうふうに考えてもとられる可能性もありますよね。

そのへん、考えるなら、やはり前段として、方向性をきちっと出して、先ほどからいろいろ言われることもなるほどなど、いうふうな理解をいたすのは、私もなるほどと思いますが、しかし筋論からするならば、まずは答申、統合のあり方を答申があつて、それを踏まえて今回提案の基本計画策定委員会を立ち上げて、そして検討していくと、いうことであるのが筋だと思います。

今の状況でいくなれば、海図なしで大海原を渡っていくと、いうようなことといつちよんかわらんとじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。ありがとうございます。高巢議員お答えいたします。

おっしゃるように、学校統合推進委員会と基本計画策定委員会、これは並行するような形になります。

これは否が応でもなります。このへんを、とりつくろう気持ちは全くございません。

基本計画の策定委員会を、補正予算を今回計上申し上げたということの裏方の部分として、やっぱりどうしても統合推進委員会の方では、例えば、パターンといいますけども、仮校舎をどうするか、あるいは統合のとりあえずの、避難的な校舎をどうするか、そのへんによって、金額も変わってまいります。

そのへんの金額的な部分、それからスケジュール的な部分、それから方向とひとくちで片付けてしまえば、もろもろありますけども、例えば中央小学校をどのようにするかという部分ですね。

例えば、中央小学校じゃなくて、南小学校をするかとか、そういうお考えも、統合推進委員さ

んのそれぞれの中には、あるかもしれません。

そのへんを統合推進委員会さんとしてある意味で、責任をもって、私町長に答申をするには、費用の部分もいただきたいと、いうようなお話が強うございまして、決して、統合推進委員会をないがしろにするということではなくて、並行しておりますので、バランスをとりながら進めてまいることとしたいと思えますし、統合推進委員会の皆さんの体制の御意見としては、基本計画の概要でも先に出してもらえんかいと、いうようなこととございまして、そのへん御理解いただければ、ありがたいなというふうに思います。

これは申し訳ありません、なれないもので、ルール違反になるかもわかりませんが、あえて承知で発言させていただきますけども、先ほどの蒲池議員の御質問。

長寿命化というのが、おおよその根底にあるというのが、私も十分認識もいたしております。

ただ、議員さん方よく御存じのように、中学校をどうするかというような問題もございまして。

そのへんも含めまして、その長寿命化といいましても、例えば、30年残るですね、30年40年の部分もあるでしょうし、残る15年、20年の部分もあるでしょうし、そのへんの参考にもしたいなというようなことで、パターンを変えまして概算も出してもらいたいというような気持ちがございまして。

ちょっと答弁がまたがりまして、大変失礼でございましたけれども、そういう気持ちでありますことを御理解いただければというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 確かに町長が言われることも、なるほどなという部分でございます。

しかし、今回提案されている部分、先ほどからいろいろの、私も学校現場を見せてもらいました。

予想以上に厳しいというふうには受け止めているところでございます。はたしてこれが町長がおっしゃってるように長期にわたって使えることができるのか、相当の資金をかけないと改修費をかけないと、とてもじゃないかと、ならば町長が常々おっしゃってる、経費の削減によって他の事業を、他のインフラを整備していくというようなこと、かえって高くつく部分があるんじゃないかと、私も専門家じゃないからなかなかわかりませんが、そういうふうな感じもするわけです。

そういったことで、今回の提案、私はもう少し議論をしっかりと、統合推進委員会の中でも、深めていただいて、現場も見ていただく、そういったこともやっていただいた上で、今回の提案を進めていくべきじゃないかと思えますし、まだまだ今の段階では時期尚早かなというふうに、思うところでございます。そういったことで私の思いはそうございますので、終わらせてもらいます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。私も高巢議員はじめ、各議員さんのお話の中身というのは、十分理解できます。十分わかります。

ただし、何が先か、ニワトリが先なのか卵が先なのかわかりませんが、菊水地区のですね、小学校の、特に小学校の統合が遅れているということも、これまた事実でございます。

リーダーとしまして、そのへんのところの緩和、解消もしてやりたいなという思いも実は反面いっぱいございまして、そのへんのところから基本計画の策定、これを急がせていただくという思いもございます。

どうか御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大変議論が2時間程度、過ぎとりますが、私も最後に町長と議論をしたと思います。前向きな議論をしたいと思います。

この学校問題については、いつも言いますように複式学級の解消、これは17年度です。

合併前からとります。私も長く議員をさせていただいてるんですが、先輩議員の申し送り事項でございます。

なんいつまでんこやん暇んいりよるか、だっでんなんばしよるか、お叱りを受けます。

そして、今この大事な時期に、私たち議員が、あとに後世につけをのこさないような、本当の議論をして、これを開設するように進めていかなければいけないのが、任務でございますので、私たち議員も、自分の気持ちを真摯に訴えて、その解消に努めたいという思いでございます。

ちょっと前置きがしましたが、根本は中央小学校が一番適しているか適していないかでございます。

私もこの前の全協で申し上げて学校統合委員会にただ、答申をしてもらっても費用がわからなんならできんじゃないかということを行いました。

言いましたが、実際中学校、小学校、現場を見に行きました。

私は7月にいきました。大変ひどい状況です。

学校東、西、南、中央ありますが、一番悪い、これは6年くらい前、当時の校長先生が、手洗いの上が雨漏りをしています。どうかしてくださいという話を聞きました。

学校のことは、すぐせなんたいでことで、やってもらったわけでございます。

このように6年、7年も、前から傷みはあつとるわけでございます。

そしてこの前、行きますと、中央小学校は、ほとんど全面リニューアルせんといかんという思いでございます。

先ほどからでていますように町長の公約では、70年から、80年。これには80年で書いてます。

もてるようなリニューアルをしたいと、そういうリニューアルをするなら、全面建て替えをせんと、私できないと思います。

本当に現場をですよ、学校統合推進委員会の皆さん方も、現場を一番目に見に連れて行って、百回言うよりも一回見た方が、一番よろございますので。教育長、学校統合推進委員会の皆さんをですよ、夜の会議ばかりせんで、昼、見ることが私一番だろうと思います。

そういうことで私の考えは、中央小学校が一番古いから、先ほどありましたように、1,300万も

金を捨てるのは、もったいないという気がいたします。

今一度立ち止まって、是非そういう皆さん方も現場をみていただいて、私は中央小学校に造るよりも、南小学校に造った方が、南小学校はまだ新しいです。

造ったのは2年ぐらい遅かったですが、皆さん方行って見られると分かると思います。

それはなぜだかという、造りが違うわけです。南小学校は瓦葺きでございます。中央小学校は、瓦葺きじゃない、…ほとんど雨漏りがない、20年ぐらい…しとります。

どこから雨が漏れよるかはおぼろげ。そういうことでおそらく、上の方も解体せんないかなと、下の方は底はブカブカと、そういう状況でございますので、どうか町長も、そこらへんを偵察していただいて、そして結論をだしていただく、そして私は番城グラウンドに造れば、準備はできとりますので、ただ、今から番城グラウンドを、企業誘致をすぐくればいいですが、…があった場合は、草ボウボウになります。もったいないなという意見がございます。そこらへん町長の公約では、中央小学校が焦点でございましたので、町長は、やっぱり中央小学校にこだわってこれていくから理解をしてくれておっしゃいますが、ちょっとそこらへんには、私たちは理解ができない。

はっきり申し上げまして。町長どうのお考えですか。

今まで理解をしてくれということ、おっしゃいましたが、町長の見解をお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。杉村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

これまでの答弁とだぶることもございましょうかと思いますが、お許しをいただきたいと思えます。

この水町町外の事例で、やっぱり中央小学校よりも建築年数が経っておるし、また、老朽化もかなり進んでおるといふ校舎も全面リニューアルによりまして、蘇っている。それから、先ほどから問題になっております費用の分につきましても、低減を実現しておるといふような事例もたくさんございます。

インターネット等々でご覧いただければ、おわかりいただけるかと思えますけれども、それはそれといたしまして、確かに杉村議員のおっしゃるように、現場を見ていただくということは、必要な部分かとも思えますけれども、そのへんは、町長部局あるいは教育委員会部局としても、委員の皆様方、日常のお忙しい部分はございますので、どうしても会合が夜が中心になってしまうと、いう事情もございます。

そのへんは教育委員会の範ちゅうの部分でございますけれども、よければ見に行ってくださいという御案内を差し上げるとか、引率してどうこうというようなこともいかなものかという部分も、部分もございまして、そのへんは教育委員会で対応を検討していただければありがたいと思えます。

それから、これはこの部分はだぶりますけれども、あくまでも考えておりますのは、部分的な補修ではなくて、全面的な改修でございます。そのへんが子どもたちの安全対策、それから建

物の耐用年数、このへんにどう関わりをもってくるかということかと思えます。

議員のもう一度立ち止まると、いうことにつきましても、それにお答えする意味合いをもちましても、やはりここで基本計画を策定する上での、基本計画も目標のひとつ、目的のひとつでございますけれども、経費の確認というの、安全を語る上で、見逃せない部分だと思いますので、これはただただ、町議会の会期を待つということではなくて、機に応じて、議員の皆様方にも報告申し上げる、それから御議論いただく、アドバイスをいただくと、そういう場をつくりながら、進めてまいることができればありがたいというふうに存じております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど杉村議員の方から御指摘ありましたように、推進委員会の方々にもぜひ現場を見ていただきたいと、というようなお話でした。

先ほど町長からも話がありましたように、時間的な都合やその他ありましようから、いろんな形で見えていただく、委員会としても、推進委員会としても、やはり昼間開催できれば、そういうような形にもって行って、実際に現場の状況等を見ていただければ、ありがたいと思っております。

一度にその場所にとというのが、なかなかできにくい方もあるかと思いますが、そのあたりは十分検討させていただければと思っております。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 教育長から、前向きな答弁がありました。本当に、この大事なことから、ぜひ昼ですね、委員さんもおっしゃいました。

ある委員さんは、なんさま夜さすもんだけん、見ぎゃいかれんたい、そういう委員さんもおられますから、どうしても仕事をもたれる方は、しかたないと思いますが、やっぱり現場を私達も現場を見て、最初は中央小学校でよかたいと思っております。

見たらどうにかいかんような感じがしたもんだから、こういう議論になっておりますので、特に統合推進委員さんというのは、大事な役職でございますので、昼の会議にして、現場を見ていただくようにしてもらいたいと、それから町長は財政問題、いろいろおっしゃいます。

私もこの前の一般質問で、財政問題についてお伺いしました。

そんなとき、私には、町長は、私には、私は42億円積立があると、それでどうですかという、はい、大変厳しゅうございますと。高巢議員は、私は財政はよかろうと思っとるばってん、どやんですか。はい。財政は大丈夫ですと、町長はおっしゃった。

なんかここらへんにちょっと、これを見てもらうと、書いてありますので、私の文章、高巢議員の文章、町民の方がみてから、なんかいた、あたと高巢議員な、全然ちがうじゃないか。こういう認識がございます。

私は前の前町長の肩を持つわけでもなんでもありませんが、前の町長はやっぱり学校を造らにや

いかんけん、はよためとかにゃいかんもんなど。

29億円しかなかったとが、73億円まで増えたわけですから、私は財政はよかと思っております。

ということで、番城で作った場合は、14億9,000万ですか。これでいいというようなことで、36億円の予算は、前の議会では通つとるわけでございます。

3億9,000万がオーバーしたわけですが、そこらへんでちょっと歯車がくるって議員さんもここにおりますが、当時の議員もおりますが、そこらへんで前町長はなかなか厳しい議会の状況だけん、本当は私は、解散もうちなつせと、進言もしました。

よし、んなやるぞとおっしゃいました。なんかそれがしとらんでひっくりかえったような。

解散のあんなら選挙準備ばせないかんばいという思いがございましたが、これは裏話ですよ。これを裏話しも言わなわからんけん、言いよるわけですから。

それが、議員がもう少ししっかりしとかにゃいかんと、議員がしっかりしとらんもんだけん、こういうことになったと思います。

それで私もこの議題では、言うべき時はいうとかんと、町民にはない、議員には責任があると、いう思いで町長と議論をしてるわけですので、今一度、この件については私は再度、現場をよく見て判断をするためには、そのようにしていただいた方が、一番ベターではないかと思えます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、ありがとうございます。裏話については私の関わるところではございません。

かつての議員さんの動きといたしますか、活動といたしますか、についても私の関わるところではございません。

ただ、財政の見方、これはいろんな、皆さん十分ご案内と思えますけども、一面的な見方だけではなくて、いろんな多面的な見方ができます。

ですから、私が申し上げておるのは、この番城校舎の学校建設にかかる、これぐらいが和水の体力としては限界じゃないかと、それを越すとすると他の事業ができないんじゃないかと、そういうことを申し上げておるところでございます。

ですから私の申し上げてるのは、39億6,000万も使うたら、財政が危ないよということを申し上げてるのでは、ございません。

そのへんにとどめて全体をとどめておかないと、先々の見通しがつかないよと、そういうことを申し上げてるんでございます。

ですからそこは申し上げましたように、一面での見方、あるいは多面的な見方、これは議員さんそれぞれがまた見方が違ってこようかと思えます。

そこはさておきまして、御意見は御意見としてうけたまわりたいと思えますけれども、私も中央小学校の状態等々、つぶさに拝見はいたしますけども、つけましても公約だからということで、こだわることはありませんけども、それがある程度の経費を抑えながら実現できるのであれば、

他の事業も進めることができる、そのへんの観点からこれを進めていきたいというふうに考えるところでございます。

ですからそのへんの前提としてのこの基本計画、これについてはぜひとも御承認を賜りたいと、そういうふうに考えるものでございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど現場の実際見ていただいて、それから判断すると言う、そういう流れの、そういう研修会の、ぜひ事務方のほうで検討させていただいて、計画していきたいと、思っています。そのように計画していきます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 何回も言いますが、町長は、町長の立場で、選挙をされてこられたわけですから、わかります。私も中央小学校が、本当によかなら、賛成していきます。

やっぱり現場を見てみますと、何回も言いますが、ちょっと素人が見た感じでも、天井からぶらさがって、頭に…落ちるような状態と、それで今夏休み期間中に修繕をしてると、またそのあとにもまた、修繕もせないかん部分があつというような話もあるわけでございますから、まだまだ学校のできる前に、何回修繕せないかん、それほどひどい校舎ですよ。

それから外から見ても、校舎もやっぱり塗装も何十年てしてないから、それと、中央小学校の問題点というのは、私の思いは駐車場はないと、門は玄関の正面の門は開かずの門と、この前の質問には、町長は、裏の方にちょっと造りますと、おっしゃったと思います。

やっぱり今から造るならば、のびのびと子どもが育つようなそういう環境でなければ、私はいかんと思います。

そして私は前の番城グラウンドで話を進めてきました。

それには、賛成をしてきました。そういうことで、ここも町長は腹を太くもってですよ、自分がこれで当選したから、これでやっていかにいかんということじゃなくて、もう少し腹を大きくもって、向こうの方もやっぱり視野に入れて、されんと、企業を誘致しますて言うたっちゃ、町長、あん時企業ば誘致すつと言いなはったばってん、10年たつたっちゃこんたいて、そういうことにならんとも限らん。

今までも企業はほとんどきとらんわけですよ。前淵町長、福永町長、坂梨町長、そういうことでもありますので、あえて苦言を申し上げまして、私は質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。最後のお答えになりますけども、申し上げます。

何度も申し上げておりますように、中央小学校、これは部分的な改修に拘泥するものではございません。

全面的なりニューアル耐震、それから蒲池議員の御質問にございました、長寿命化、この観点

を考慮いたしまして、それで基本計画がどのようなものになるか、ということでございます。

パターンは検討がしやすいように、やや金額がかさみましても、パターンは、お言葉はお言葉として受け止めて、できれば複数作りたいなという気はいたしております。

それから2番目、菊水中央小学校、裏に正門を造りますと言った覚えはございません。

議事録を調べていただければわかると思います。

別のところに正門は検討したいと思っておりますとこういうふうに申し上げました。

正門を裏に造るあほはないと思っております。

それから、番城の企業誘致、これは私は先般の6月の議会におきまして、蒲池議員の御質問に対しまして、企業誘致という答弁はいたしておりません。

これは皆様の御賛同が町民の皆様の御賛同が得られるのであれば、運動公園的な施設を今の造成を無にしないように造り上げていきたいと、私はこの議会は公式でございますから、公式にそのようにお答えを申し上げたというふうに記憶をいたしております。

記憶違いでございましたら御容赦ください。そういうことでございます。

ですから再三再四お願いを申し上げますけれども、ともあれ、進む方向これをきっちりとお示しをできることにつきましても、どうしてもこの基本計画の検討というのは、前段として必要になってまいります。

願わくばこの費用をぜひともお認めをいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

あわせて、いろいろ御意見、御指摘、御助言いただきました事に関しては、決して無視をせず、直視をしてみたいと思っております。以上よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 先日、ひまわり園の保護者説明会に私は参加したんですけども、学校統廃合、菊水区域における保護者説明会資料の事前配布で、この資料をいただいております。

各議員も持ってるかと思っておりますけども、この中でまず、保護者等の理解が得られる適切な統合方法を検討します。そのためには保護者の皆様の御意見等が基本と考えています。

その通りだと思います。

そこでこの資料には、統廃合のパターン、5つ、用意されましたが、その他で空欄がございました。

そこには、注意書きとして統合パターン内からの選択を強要するものではありません。

他の統合方法の検討や御意見等をお願いしますと、そういう余白もありました。

そこで今回の委託料の1,317万6,000円、このその他のパターンにも、この委託料、5パターンのための委託料なのか、その他も含めての委託料なのか、それをお伺いします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） はい。ただいまの質問は、こちらからお示ししました、1から5までのパターンの他に、その他の意見で出ていたものについても、概算費用とか出すのかとい

ったようなことをございますけれども、その他の意見そのものが、いろんな分野といたしますか、多くの方向に分かれておって、その他としてひとつじゃないもんですから、いろんなパターンについてひとつひとつ概算費用を出すというのは、大変な労力かというふうに思っておりますので、基本的にはその5つのパターンを出しまして、なかには西小学校を改修して、西小学校に統合してくれといったような意見もございましたので、そのあたりにつきましては、中央小の改修について概算事業費がでるならば、ある程度事務局の方で、西小学校の場合はどのくらいかかるのかなど、いったようなことはだせるのかなというふうに考えているところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） この5つのパターンで、説明はございましたけれども、保護者説明会のときに。

ただし金額がでないことには、やはり説明が説明になってなくて、保護者の方も混乱していた部分、私は記憶しています。

なので、この5パターンに対して、金額を提示していただければ、ある程度の保護者の選択肢も広がると思いますし、またはその金額次第によっては、中央小はよろしくないんじゃないかという意見もでてくるかと思います。

なので、この委託料の範囲内で5パターンに限らず、やはりその他のパターン、可能性ありますので、この予算内、追加予算がでないようなかたちで委託料、もう一度再検討していただければと思いますけれども。

まずは、5パターン。必要だとは私は理解してますけど、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） はい。ただいまの質問で、やっぱりその他でいろんなパターンで概算費用をだしてもらいたいといったようなことでありますけれども、保護者説明会でも説明しましたように、できるだけ、保護者の方々には説明できるように、それに沿って進めていきたいといったようなことで、説明しておりますので、できるだけ、出したいとは思いますが、すべてがすべて、一人一人のその他の意見に沿うかといったようなことは、ちょっと無理かなど、いうふうに考えております。

その他の中でも、例えば中央小に改築じゃなくて、新築とかいったような意見もございましたので、中央小を新築した場合いくらになるのか、そういったことはだせるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 最後の質問ですけども、やはり数字がでないと、これ以上の議論も進みませんし、やはり保護者をまきこんで、これから推進委員会も進めていかれるということですので、ぜひこの基本計画策定業務については、進めていただきたいと思います。

しかしながら、この中央小ありきの進め方ではいけないと思いますので、そのへんをよろしく
お願いして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員ありがとうございます。最後の御質問にお答えをさせていただきます。

そのとおりだと思います。中央小学校に正直言って、私自身が、これまでの答弁総括いたしますと、こだわっております。

こだわっておるんですが、おるんですが、また別でも申しましたように、どうしてもならんと、ならんというのはイヤよというならんじゃなくて、こりゃいかんぞと、いうことであれば、それはまた皆さんと御相談を申し上げなくちゃいかんというふうに考えてるところでございます。

生山議員の発言のお心のほどはよく理解できますので、御質問、無にしないように心得てまいりたいと存じます。

生山議員には、このようにこれが御答弁でございます。

それから議長、別件で御発言、発言の機会いただいてよろしいでしょうか。

○議長（杉本和彰君） どうぞ。

○町長（福原秀治君） 関連でございます。お詫びでございます。先ほど杉村議員に対する答弁の中で、私も口がすべってしまいまして、裏門につくるようなばかはいませんという発言をいたしてしまいました。非常に不適切な発言であると、今座りながら感じておりました。お詫びして、その部分は抹消させていただきます。よろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（杉本和彰君） しばらく休憩します。

休憩 午後0時08分

再開 午後0時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引続き会議を開きます。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 先ほどの私の発言について、町長は企業誘致は私は言っておりませんと、今考えますと、まだちょっとはつきりしませんが、どっかの席で誰かがおっしゃったことが私の頭にあったと思います。もし、そういうことであれば訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番議員の森でございます。

私は、議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算書に対して、反対の立場から討論させていただきます。

福原町長誕生から、5カ月が経とうとしていますが、福原町長誕生の最大の争点は平成24年度の小中学校一貫校建設の内容でありました。

1、建設費総額が、36.4億円から40億円を超えることへの反対。2、耐震化工事であれば小中学校の2校で、費用は5億円程度で済み社会福祉などへ回せる。3、文部省は「既設学校に耐震化工事を行い、建設後70年間使用することを検討している。」新聞記事であります。等を町民に訴えてこられました。

当然、私は、先の6月議会の定例会に小中学校及び中学校2校の、小学校及び中学校2校の耐震改修工事の内容、費用、規模、期間等が提示されるものと思っておりました。

アバウトであれ、福原町長の頭の中には当然、費用、規模、期間等の数字があるものと考えていましたから。しかしながら、この5カ月間の福原町長の提案のやり方は和水町学校統合推進委員会を設置したかと思えば、基本計画策定委員会を設置してみたり、一貫性が感じられません。

福原町長、今あなたがとる行動は町民の代表者である、我々、町議会に対して2校の耐震改修工事の内容、費用、規模、期間等について、わかりやすく明らかにすることです。

これを、実現しない限り議会軽視と言わざるを得ません。

政治家の言葉は非常に重いものであります。

番城グラウンドに小中学校を新しく建設するという町の計画は、議会で認められたままであるにもかかわらず、和水町学校統合推進委員会を設置したり、基本計画策定委員会を設置したりして福原町長としての説明責任を果たさないまま、2校の耐震改修工事が推し進められようとしているように思えてなりません。これでは、議会としての判断のしようがありません。

番城グラウンドの小中学校建設計画を中止する場合のメリット、デメリットをはっきり議会に示していただきたいものであります。進め方の順序の違いがあるのではないのでしょうか。

町民の代表者である、我々議員がはっきりと判断できるように、執行部は示すべきであります。

私は、議会制民主主義を守る立場からも議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算に対して、反対の意思を表明するものであります。これで、反対討論を終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） ほかに討論ありませんか。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） 議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算について、賛成討論を行います。

3月の選挙を受けて、学校施設改修基本計画策定に関する提案が行われております。

学校の耐震工事の問題では、現在の中央小学校と菊水中学校の校舎の状態について、どのよう

になっているのか、科学的に調査し、その上でどの方法による耐震工事がいいのか明確な方針を出すことが今求められております。

その立場から、この議案に賛成するものです。

○議長（杉本和彰君） ほかに討論ありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 皆さん、改めましてこんにちは。

私は、議案第36号平成26年度和水町一般会計補正予算に対しましての反対討論をしたいと思えます。

私は、なぜかと申しますと、町長が耐震をして70年、80年もたせるというところで、今回当選されました。

いろんなパターンをするよりも、はっきりいってわかりやすく、中央小学校の耐震した場合、いくらかかるのか。

菊水中学校の耐震、プール建設、それをいくらかかるのか。それを、あからさまにするだけで僕はいいと思っております。

そういう意見の中で、いろんなパターンなんか、私は必要じゃないと思っておりますので、この議案に対しまして、このままでは、賛成できないというところで反対の討論とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 5番議員の荒木でございます。

議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算に対する、賛成討論を行います。

この、今いろんな皆さん方の御意見を聞かさせていただきました。

しかしながら、今、皆さんが御質問された、趣旨といたしますか、これは、議会全員協議会の中で、学校統廃合推進委員会に対して、4パターン、5パターン近くあったと思えますけれども、それを説明する中で、やはりこのパターンによっていくらかかるのか。

それを、まず出さなくては判断のしようがない。そういう皆様方の意見のもとに今日の補正が出てきたわけでございます。

まずもって、やはりこの予算を通し、そして、このパターンによっていくらかかるのかを検討委員会の皆様方、そして私ども、それを検討課題にすれば、する必要があろうと思うところがございます。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 9番議員の庄山でございます。

私は、議案第36号平成26年度和水町一般会計補正予算の反対討論を行います。

私は、さっき、いろんな中でこの実際的に校舎を見ながら判断をいたします。

この時点で、本当にこれがこの出発点なのか本当に考えていかななくてはならないというふうに思っております。

この議員の14名の中でも、本当にこれを十二分に見ての判断なのか、それも伺いたい。そういうことで本当にこの予算は、まだまだ考えてやっていかななくてはならないというふうに思っております。

そういうことで、反対と私は思っておるところでございます。反対討論を終わります。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。

賛成の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 6番、松村です。

賛成討論を行います。今回出されております、菊水地域の学校統合建設に対しての議案第36号一般会計補正予算は、適切と思います。

当然、前段での調査、検討、改修建設に対しての概算見積もりは当然必要かと思われま

す。そのためにも、学校施設の改修基本計画策定事務委託料に対しての予算は必要と思われ、議案第36号、一般会計補正予算に対しての賛成討論といたします。

○議長（杉本和彰君） ほかに討論ありませんか。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 8番議員の高巢でございます。

議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算案について、反対の立場から討論を行います。

菊水地域における、学校統合のあり方、方向性を協議するために和水町学校統合推進委員会を立ち上げられ、望ましい教育環境の整備を図る上での統合のあり方、方法等の方向性を協議し、その結果を答申すると、また、保護者等の理解が得られる適切な統合の方法等を検討するために保護者の説明会を開催し、意見の集約が進められているところでございます。

今回の、菊水地域学校統合に関する基本計画策定委員会を立ち上げる方向への予算要求であります。順序として和水町学校統合推進委員会による統合方法等の答申を踏まえて、基本計画策定委員会をスタートさせるのが本来の姿ではないかと思えます。

統合推進委員会による検討中の中で、基本計画策定委員会の立ち上げは、学校統合推進委員会の存在意義をなくし、基本計画策定委員会による検討開始は、海図なしで航海に出るようなものではないかと思えます。

また、先般、学校現場を視察いたしました。校舎は築32年から37年を経過しており、目視での確認であります。雨漏り箇所、床の損傷、錆による鉄筋の爆裂等でコンクリを押し出し、コンクリの剥離跡が見られました。

校舎の老朽化は、想像以上に激しい状況にあり改築の程度にもよりますが、相当の工事を要するのではないかと考えられます。このことから、現場視察等を十分に行うことも重要かと思えます。

以上のことから、現段階での学校統合関連予算の計上は、時期尚早と判断し、本補正予算案に

反対の討論といたします。

○議長（杉本和彰君） 討論ありませんか。討論ありませんか。

賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第36号、平成26年度和水町一般会計補正予算第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第36号について原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立少数です。

したがって、議案第36号は否決されました。

日程第6 議案第37号 工事請負変更契約の締結について

○議長（杉本和彰君） 日程第6、議案第37号「工事請負変更契約締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 議案第37号、工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号及び和水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格5,000万円以上の契約は、議会の議決を経る必要があります。

この契約金につきましては、平成26年2月21日に開催されました、臨時議会におきまして、議案第1号、工事請負契約の締結について議決をいただいております。

また、議会の議決を得た事項の変更につきましては、昭和26年11月15日に出されました行政実例で議会の議決を経なければならないとなっており、今回提案しているところでございます。事業の名称は、三加和小学校プール新築等工事です。

変更します内容は、契約金額の増額で、1,817万8,423円の増です。増額後の契約金額は、1億2,097万3,423円とするものでございます。

増額の主な内容は、まず1点に、地盤調査の結果、軟弱地盤であったため、コンクリート柱162本による地盤補強による増です。

2点目が、児童生徒の安全対策として、防護ネットの設置及びプールサイド排水口のソフトカバーの設置による増。

3点目が、三加和中学校プールの改修に伴います老朽化した電気設備等の交換による増となっております。

その他、平成26年4月の消費税法改正に伴います税率が5%から8%に引き上げられたことによります増加がございまして、契約金額に増額が生じたものでございます。

以上、議案第37号、工事請負変更契約の締結について提案理由の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号、工事請負変更契約の締結についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第37号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第7 同意第4号 教育委員会委員の任命について

○議長（杉本和彰君） 日程第7、同意第4号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 町長の福原でございます。

同意第4号について御説明を申し上げます。教育委員会委員の任命について、和水町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

対象者、住所、和水町日平106番地5、氏名、田川俊信氏、昭和22年10月3日生まれ、66歳になられるかと思っております。平成26年8月13日提出。和水町長福原秀治。

提案の理由でございます。教育委員を任命する時は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。田川俊信氏につきましては、旧菊水町時代を含め長年和水町の広範な分野において、町政運営にかかる御協力、御尽力をいただいております。

一部を御紹介いたしますと、菊水南小学校PTA会長、菊水中学校PTA会長、菊水中学校同窓会会長、和水町人権擁護委員、日平行政区区長等を歴任され、学校教育関係にも長い期間を携わっていただいた御経歴がございます。

これらの、実績御経験を教育委員会委員としての職務に生かし、負託にお応えいただけるものと期待いたしますのでございます。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本和彰君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第4号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第4号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立全員です。したがって同意第4号は、同意することに決定しました。

日程第8 閉会中の継続調査について

○議長（杉本和彰君） 日程第8「閉会中の継続調査について」を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続調査申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

平成26年第3回和水町議会臨時会を閉会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

閉会 午後0時36分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員